

## BSE 対策の見直しについて (Q&A)

Q1 健康牛の BSE 検査が廃止されましたが、牛肉の安全性は確保されるのでしょうか。

A1 BSE 対策については、国内外の BSE リスクの低下を踏まえて、最新の科学的知見に基づき、見直しを行ってきました。

平成 28 年 8 月、食品安全委員会において、「食用にと畜される 48 か月齢超の健康牛の BSE 検査について現行基準を継続した場合と廃止した場合のリスクの差は非常に小さく、人への健康影響は無視できる」と評価されたことを受け、厚生労働省では、平成 29 年 4 月 1 日から、48 か月齢超の健康牛の BSE 検査を廃止しました。

なお、健康牛の BSE 検査廃止以降も、生体検査において神経症状などを示す牛に対する BSE 検査や、と畜場における特定危険部位の除去などの措置は、引き続き実施されます。

厚生労働省においては、農林水産省などの関係機関と連携して、引き続き、牛肉の安全性確保に努めてまいります。

Q2 輸入牛肉に対する BSE 対策は今後どのようなようになるのでしょうか。

A2 BSE 発生国からの牛肉の輸入については、現在、個別の国ごとに、食品安全委員会の科学的な評価結果を踏まえ、30 か月齢以下と証明される牛由来であることや、特定危険部位を除去することなど、一定の条件の下で認めています。

引き続き、食品安全委員会の科学的な評価結果を踏まえて対応することとしています。